

函館市いきいき住まいリフォーム助成事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、函館市いきいき住まいリフォーム助成事業実施要綱(以下「要綱」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(世帯の取扱い)

第2条 要綱第3条第1項に規定する世帯については、同一家屋内で世帯を別にしていても、同一家屋を共有して生活をしている場合は同一世帯とみなす。

(判定基準)

第3条 要綱第3条第1項第1号に規定する「身体機能の低下」とは、歩行、入浴または排せつ時において一部介助または全部介助を要する状態をいい、その判定は、別表第1に掲げる判定基準によるものとする。

2 要綱第3条第1項第2号に規定する判定基準は、別表第2に掲げる判定基準によるものとする。

3 要綱第3条第1項第3号に規定する判定基準は、別表第1に掲げる判定基準とする。

(住宅の改造)

第4条 要綱第4条に規定する「住宅の改造」とは、高齢者等が安全かつ円滑に利用することができるようにするために行う住宅の部分的手直し(増築・改築は含まない)で、直接的に対象者の身体的負担を軽減する改造(バリアフリー化)をいい、おおむね別表第3に掲げるものとする。

なお、これらの改造に必要と認められる付帯工事を除き、ボイラー設備や換気扇設置工事、断熱・防寒工事、水道管工事、壁や天井に関する工事等および故障した箇所の補修については原則対象としない。

(相談受付)

第5条 助成の希望の申し出があった場合は、別記第1号様式の相談受付票により当該申し出に係る世帯の状況、改造内容等について聞き取り調査をする。

(調査)

第6条 要綱第8条第2項に規定する調査は、別記第2号様式の調査票により、対象者の身体状況、家屋状況、改造工事の箇所、内容等が要綱第4条に規定する住宅の改造に該当するか否かについて行うものとする。

(対象者が死亡した場合の助成金の額)

第7条 要綱第13条に規定する市長が相当と認める額とは、対象者の死亡時までに行われた工事に要した費用の3分の2に相当する額（千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

附 則

この要領は、平成6年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（要領第3条関係）

（判定基準）

下記の項目のうち、1項目以上該当すること。

歩 行	<input type="checkbox"/> 歩行不可能 <input type="checkbox"/> 付き添いの人等の手や肩を借りなければ歩けない <input type="checkbox"/> 杖や歩行器を使用しなければ歩けない <input type="checkbox"/> 伝い歩きでなければ歩けない <input type="checkbox"/> 車椅子を使用する
入 浴	<input type="checkbox"/> 在宅での入浴不可能（清拭） <input type="checkbox"/> 全面的な介助がなければ入浴できない <input type="checkbox"/> 浴槽の出入りなどで一部介助がなければ入浴できない
排せつ	<input type="checkbox"/> 常時おむつを使用している <input type="checkbox"/> 便器に座らせてもらうなど一部介助を要する <input type="checkbox"/> 介助がなくてもできるが時間がかかる

別表第2(要領第3条関係)

(判定基準)

下記に掲げる動作等が、下肢機能障害または体幹機能障害の2級以上と同程度の状態であること。

(判定方法)

- ・ 1および2については、補装具を使用しない状態で記入(数値・○印)する。
- ・ 3以降については、判定欄に次のように記入する。
 自立：○，半介助：△，全介助または不能：×
 ※()内の器具等を使用するときは、当該使用器具等に○印を付ける。

No.	項 目	判 定
1	座位の耐久性	分
2	起立位保持 正常・(1時間・30分間・10分)以上困難・不能	
※ 1と2は、補装具を使用しない状況で時間や該当するものに○印を付ける。		
3	寝返りする	
4	足を投げ出して座る	
5	いすに腰掛ける(背もたれ)	
6	立ち上がる(手すり・壁・つえ・松葉づえ・義肢・器具)	
7	片脚立位	右 左
8	家の中の移動(手すり・壁・つえ・松葉づえ・義肢・器具・車いす)	
9	二階まで階段を上って下りる(手すり・壁・つえ・松葉づえ)	
10	(はしで)食事をする(スプーン・自助具)	右 左
11	コップで水を飲む	右 左
12	シャツを着て脱ぐ	
13	ズボンをはいて脱ぐ(自助具)	
14	顔を洗いタオルで拭く	
15	タオルを絞る	
16	歯ブラシで歯を磨く(自助具)	右 左
17	背中を洗う(自助具)	
18	洋式便器に座る	
19	排せつの後始末をする	

座位の耐久性 下肢機能障害または体幹機能障害の障害程度については、平成15年1月10日障発第0110001号「身体障害者障害程度等級表の解説(身体障害者認定基準)について」別紙身体障害認定基準 第2の4 肢体不自由 を参照する。

別表第3（要領第4条関係）

改造箇所	主な改造内容
玄関	床のかさ上げ，スロープの設置，ドアの取替え（引違い戸等）
廊下	手すりの取付け，滑りにくい床材への張替え，廊下の拡大（車椅子対応等）
階段	手すりの取付け，滑りにくい床材への張替え，階段昇降機の設置
居室	敷居段差解消，滑りにくい床材への張替え，介護機器等の導入などによる居室の拡大
浴室	手すりの取付け，ドアの取替え（引違い戸等），敷居段差の解消，蛇口金具の取替え（レバー式等），シャワーの新設，浴槽の取替え，浴室の拡大，浴室の新設 ※浴槽および浴室は，対象者が安全かつ円滑に利用することができるようになるものでなければならない。
便所	手すりの取付け，ドアの取替え（引違い戸等），敷居段差の解消，便器の取替え（洋式等），便所の拡大（車椅子対応等）
洗面所	手すりの取付け，蛇口金具の取替え（レバー式等），洗面台の取替え（車椅子対応等）
台所	手すりの取付け，蛇口金具の取替え（レバー式等），滑りにくい床材への張替え，敷居段差の解消，調理台等の改造・取替え（車椅子対応等）

※ 改造箇所・改造内容は，一般的に考えられるものを掲げたものであり，これ以外についてもバリアフリー化に資する工事で要綱第4条の規定に該当するものであれば認めるものである。

住宅改造相談受付票

相談者	住所	函館市 町番号 電話(ー)	受付年月日	・
	氏名	対象者の続柄()	受付者氏名	

○対象者の状況等

姓 名	男 女	生年月日	明・大・昭 (歳)	年 月 日
住所	函館市 町番号		電話	ー
要介護認定等の状況	・対象外 ・対象(認定済 [], 申請済, 未申請)			
身障手帳の有無	有(種 級: 障害名)・無			
家屋の状況	<input type="checkbox"/> 自家 <input type="checkbox"/> 借家(一戸建・アパート・公営住宅) <input type="checkbox"/> 借間 の家屋の所有者: 家屋の構造:			
既往症等				
日常生活動作の状況 ・移動(歩行) 自立・一部介助・全介助・不可能(杖・歩行器・車椅子・伝い歩き) ・入浴 自立・一部介助・全介助 ・排泄 自立・一部介助・全介助 ・外出 自立・一部介助・全介助・不可能(杖・歩行器・車椅子) ・食事 自立・一部介助・全介助 ・着替 自立・一部介助・全介助 ・身だしなみ 自立・一部介助・全介助				
保健・福祉・介護保険サービス等の利用状況 <input type="checkbox"/> 訪問介護・生活管理指導サービス(内容・回数等)) <input type="checkbox"/> 通所介護・生きがいデイサービス(利用施設等)) <input type="checkbox"/> 短期入所・短期宿泊サービス(利用頻度等)) <input type="checkbox"/> 訪問入浴・入浴サービス(方法・回数等)) <input type="checkbox"/> 福祉用具・日常生活用具(用具種目等)) <input type="checkbox"/> 緊急通報システム(利用状況等)) <input type="checkbox"/> 訪問看護(内容・回数等)) <input type="checkbox"/> 保健師訪問指導(内容・回数等)) <input type="checkbox"/> その他())				
主な介助者				続柄
希望する改造箇所・改造内容				

対象者氏名		生年月日		階・延・階 年 月 日 (歳)		
身体生活の状況等	日常生活	<input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 杖・歩行器 <input type="checkbox"/> 介助歩行 <input type="checkbox"/> 伝い歩き				
	排泄	<input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> ポータブルトイレ <input type="checkbox"/> 介助でトイレ <input type="checkbox"/> 自力でトイレ				
	入浴	<input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 入浴サービス <input type="checkbox"/> 介助で入浴 <input type="checkbox"/> 自力で入浴				
	手の動作	<input type="checkbox"/> 握れない <input type="checkbox"/> 軽く握れる <input type="checkbox"/> 普通				
	その他所見 (自立意欲, 介護能力等)					
身障手帳の有無と身障制度からの住宅改修費の利用の状況		<input type="checkbox"/> 有 (種 級 : 障害名)		<input type="checkbox"/> 無		
		・利用が (可, 否)		・利用の状況 (済 円, 未利用)		
要介護認定等の認定と介護保険からの住宅改修費の利用の状況		<input type="checkbox"/> 認定 (申請済) <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 対象外				
		・利用の状況 (利用済 円, 未利用)				
福祉機器等の利用状況						
家屋の状況等	(規模・構造, 間取り, 対象者の居室・浴室・トイレ等の状況等)					
	家屋等の所有者	住所 氏名	続柄	備考		
住宅改造についての所見	(改造が必要と思われる箇所, 改造内容・方法等)					
					調査員氏名	印

対象者氏名		生年月日		男・妊・乳 年 月 日（ 歳）		
身体・生活の状況等	日常生活	<input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 杖・歩行器 <input type="checkbox"/> 介助歩行 <input type="checkbox"/> 伝い歩き				
	排泄	<input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> ポータブルトイレ <input type="checkbox"/> 介助でトイレ <input type="checkbox"/> 自力でトイレ				
	入浴	<input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> 入浴サービス <input type="checkbox"/> 介助で入浴 <input type="checkbox"/> 自力で入浴				
	手の動作	<input type="checkbox"/> 握れない <input type="checkbox"/> 軽く握れる <input type="checkbox"/> 普通				
	その他所見（自立意欲、介護能力等）					
身障手帳の有無と身障制度からの住宅改修費の利用の状況		<input type="checkbox"/> 有（ 種 級：障害名 ）		<input type="checkbox"/> 無		
		・利用が（可，否）		・利用の状況（済 円，未利用）		
要介護認定等の認定と介護保険からの住宅改修費の利用の状況		<input type="checkbox"/> 認定（申請済） <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 対象外				
		・利用の状況（利用済 円，未利用）				
福祉機器等の利用状況						
家屋の状況等	（規模・構造，間取り，対象者の居室・浴室・トイレ等の状況等）					
	家屋等の所有者	住所氏名	続柄	備考		
住宅改造についての所見	（改造が必要と思われる箇所，改造内容・方法等）					
		調査員氏名				